

**報告 I をめぐって**

泉佐野市 宮田克成

**小川千代子（国際資料研究所）**

テキストの「あの手この手」のBの「数字を使えば説得力を持つ」にある「50対3800」というのは何なのかについて、教えていただければありがたく思います。

**報告者（松岡資明）**

これは、最近50より少し増えているのかも知れませんが、日本の公文書館の数と中国の档案館の数です。

**小川**

「42対2500」というのは、国立公文書館における日本とアメリカの職員数の対比ですが、中国の職員数はどの程度なのですか。

**報告者**

国立公文書館の調べでは、20万人という数が出ていました。ただ、専門職に限ると、もう少し減るようなことも記述にはありました。

**小松芳郎(松本市文書館)**

林野庁の資料がいくつか出てきたということがありましたが、全国のどの範囲の林野庁関係の資料が、どのようなかたちで把握されたのか、もう少し説明いただきたい。

**報告者**

営林署を統廃合した際に出てきた問題で、廃止する事務所にあった資料を他の事務所に預けたなどというかたちで残っている資料が大量にあります。おそらく、一番まとまっているのは九州、熊本で、1万点以上はあるということが解ったようです。東北に関しては、秋田におよそ8000点の資料があるということが解っています。具体的な1点1点の中身までは、まだ手をつけることができないということもお話しされていました。

**小松**

ありがとうございました。長野県の現状の営林署も含めて、そのようなことを把握していく必要があるのではないかと思います。

ただ管轄が県とか市とか違いますので、そのようなところとの連携も含めて考えていく必要があると思いました。

#### 松崎裕子（渋沢史料館）

花王のオーラルヒストリーのお話がありました。通常、企業ですと資料関係はお金が掛かるが利益に繋がらないなどと聞くのですが、どのようなところから、そのような取り組みに繋がっていったのでしょうか。そのきっかけに関して説明をお願いします。

#### 報告者

花王にあるミュージアムの方がもともとオーラルヒストリーなどの手法について関心があったと伺っていますので、そのあたりが中心になったと思います。ただ、始めてからそれほど長い年月がたっているわけではないということもお話になっておられました。

#### 山内幹夫（福島県歴史資料館）

ある自然保護団体の方にお話を聞きましたところ、ある県では環境アセスメントの報告書が廃棄されている。環境アセスメントの報告書は、すでに失われた自然の記録ですので、それを廃棄するということは、すべての記録が抹殺されるわけです。ですから、環境アセスメントの報告書というのも、環境アーカイブズの1つとして、今後保存されるべき重要な資料ではないかと感じました。

#### 鈴江英一（北海道教育大学札幌校）

私は、「資料の地元保存権」のようなことがあっても良いのではないかと考えております。公文書館の役割は親機関の資料を保存するというですけれども、地元の資料は、たとえ国や都道府県のものであっても、地元にとって重要なものであれば、地元保存する権利がありはしないか。このようなことを考えております。アーカイブズ関係機関協議会のようなところで、このような話が現実味を増して出てくればと思います。「地元保存権」のようなこと提唱したいと思います。

#### 報告者

たいへん重要なお話をいただいたと思いま

す。福岡県で公文書館を作ろうという構想があり、これから計画を作成されるのですが、県と市町村が一緒になって作るというお話を伺いました。一緒になって作るということは、「地元保存権」とは少し違う話だと思いますし、実際の計画段階になれば、市町村の負担なども含め、いろいろ問題がありそうです。これが具体化するかはわからないのですが、そのような問題を含んだテーマではないかと思います。

#### 鈴木陽生（奈良県立図書情報館）

テキストの5にMLAの連携ということが提示されておりますが、カナダの国立公文書館と図書館の連携について、その要因、経過と、今その連携がうまくいっているのかを教えてください。それに先生自身に、今後MLAが連携するうえでのあり方、現在の日本の動きでお考えがあれば教えてください。

#### 報告者

MLAのお話はあまりできず、申し訳ありませんでした。1つの大きな契機は電子化だろうと思います。何に書くかという問題になってきておりますので、従来の図書と文書とは違って、ある意味では垣根が低くなってきたということが、ひじょうに大きな要因だろうと聞いております。ただカナダの場合でも、一緒にはしたけれども、統合したことがメリットになる段階まではまだ至っていないと思います。それからメタデータなどを、どのように決めるかということが、博物館、図書館、文書館では考え方が違うため、なかなか同じ基準というわけにはいかない。ですから、ある意味ではそれを含んだゆるいかたちで、何か対応できるようなものを考えないと、実際には難しいと思います。

#### 毛塚万理（全史料協関東部会）

現場の人たちが楽をする、苦勞がなくなる。だから必要なものは残して、いらぬものは捨てるというような観点で書いていただければと思います。冒頭で行政の施策の継続

性のことをぶつ切り状態だとおっしゃいましたけれども、おそらくその根幹の部分で、記録がきちんと残っていないということが背景にあるのではないかと感じました。とくに建築系のものはひじょうに息が長い。メンテナンスのことを考えると、数十年前の記録が残っていないと確認ができないわけです。そのような時に、記録が残っていれば、これだけ今の仕事に役に立つということがお解かりになると思います。そのため、捨てることも必要だけれども、必要なものはきちんと残す。だから、これだけ良い仕事ができる。そのような観点でアピールするのも大事だと感じました。

#### 茂原 暢（渋沢史料館）

テキストの3の「楽譜アーカイブズ」につき、ご説明をいただきたい。日本のクラシック音楽の方になりますが、さきほどMLAの連携というようなお話がありましたけれども、図書館がひじょうに重要な楽譜を持っているというケースがあり、そういったところからなかなかアーカイブの方、あるいは博物館の方に情報がまわってこないということがありますので、何かそのような契機になるようなことがあればうれしく思います。

#### 報告者

この「楽譜アーカイブズ」は、個人の方が中心になっています。楽譜は重きを置かれなくなったために、廃棄されたりして、今残しておかないと大変なことになる。しかも日本の音楽界はそのような楽譜がなければ今までやってこられなかったのですから、そのような貴重な財産をデータベースにし、西洋音楽を目指すアジアの人たちに提供したいというのが、もともとの発想だったのです。けれども、やはり楽譜などは資料整理がされていないので、きちんとした目録作成しないと、ますます散逸してしまう状況にあると聞いております。

#### 大西 愛（大阪大学出版会）

さきほど「アーカイブズ関係機関協議会」

で、全史料協はオブザーバーであるので、ぜひ参加されるようにというお話があり、鈴江氏からもそのようなことを進めるべきというお話がありました。しかしカナダでの国立公文書館と図書館の連携というのも具体的には難しい。このような保存機関同士の連携も難しいのですが、このアーカイブズ関係機関は、必ずしも保存機関をベースとした団体の総合ではなく、どのような連携ができるかイメージ持てません。それに対して、どのようなものをイメージされているのか、お伺いしたい。

#### 報告者

資料でも、歴史資料もあれば、現用の文書もありますし、資料として使われないようなものもありますが、やはりこれはあっちで、これは私のもものという考え方がどうなのかと思います。個々では利害の対立があると思うのですが、記録を残すという意味では、何も変わらないと思っております。つまり、今記録を残すということの意味が問われているわけで、日本人はなぜそのようなものに対して、感覚が鈍いのかというのが、今の状況だと思います。これを少しでも変えていく必要があると思います。だから、そのような意味では協議会に入らなくても良いのですけれども、ただその部分では協力できるところがあるのではないかと私は思います。

#### 報告Ⅱをめぐって

泉佐野市 宮田克成

#### 小川千代子（国際資料研究所）

整理の過程で、表題をつくるという作業があったのですが、簿冊になっていないのか、表題がもとの簿冊についていないのかというのが、1つの疑問です。また、お話になかった文書規程上の内容確認なのですけれども、秘密指定文書の秘密解除、その他についての規程があるかどうか。そういうものを収集してしまった場合、その後どうするのかという

ことについて、お伺いしたく思います。

**報告者（塩澤俊之）**

表題ですが、きちんと書いてあるものもありますが、略称で書いてあるものもあり、一般の方には略称では解らないこともあるので、表題はつくっています。それに、担当者や年度によって名称が変わる場合もあり、私どもでまとめて、表題を書くようにしています。また、「秘密を有する文書」の取り扱い等についての規程は「別に定める」という程度です。

**宮下明美（群馬県立文書館）**

指定管理者の項目で、6人の職員のなかに指定管理者のメンバーが入っているのか、民意のアイディアで現在どのような動きをされているのか、ということをお伺いしたい。

**報告者**

職員は、教員と県職員からの派遣です。民意的な創意ということにつきましては、学芸部の新規事業が多く、史料部行政資料室は、内容を工夫している段階です。民意的な発想というのは、いかに利用してもらうかということですから、今は試行錯誤の段階とお答えするしかないかと思えます。

**長谷川伸（新潟市歴史博物館）**

教育資料等の収集・整理が業務になっており、学校資料の収集・保存に取り組んでいらっしゃるということですが、どのようなかたちで学校資料の収集等をおこなっているのか、教えていただきたい。

**報告者**

平成7年度からはじまった事業で、近現代資料と、また教育的な歴史資料として、収集していきます。学校で所蔵している資料を、実際に行ってお借りするのですが、現在のところ、予算上、すべて紙焼きにはできないので、2/5程度をマイクロ化しているところです。市町村ごとの実施計画をたてていましたが、市町村合併で市が大きくなったため、今後どのように進めていくか、来年以降、検討課題となっています。